

武蔵村山市本庁舎内等の窓口申請時に利用する軟骨伝導集音器（イヤホン）の設置について

このことについて、加齢により耳が聞こえにくい方や、日常生活での聞こえに不安を感じている方が、安心して行政手続きができるよう耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導集音器（イヤホン）を下記のとおり設置しますので、お知らせします。

記

- 1 設 置 場 所 本庁舎（1階市民課及び福祉総務課）、  
市民総合センター（1階高齢福祉課）及び緑が丘出張所
- 2 利 用 開 始 日 令和6年12月9日（月）
- 3 利 用 方 法 所管部署窓口職員へ利用したい旨をお伝えください。
- 4 市 民 へ の 周 知 市報（令和7年1月1日号）及び市ホームページでお知らせします。

